

旭川市新型コロナウイルス感染症に関する対策

【 令和4年度 第1次対策～第8次対策 】

北海道

旭川市

※ 各追加対策に要した額は補正予算決定時のもの

年度末、年度始めにおける「再拡大防止対策」〈3/22～4/17〉	令和4年度当初予算	41.0億円	令和4年
春の感染拡大防止に向けた道民の皆様へのお願い〈4/18～5/26〉	第1次追加対策〈4/12〉	3.4億円	4月
感染拡大防止に向けた道民の皆様へのお願い〈5/27～8/9〉	第2次追加対策〈5/20〉	8.2億円	5月
感染拡大防止に向けた道民の皆様へのお願い〈5/27～8/9〉	第3次追加対策〈6/21〉	45.9億円	6月
	第3次追加対策その2〈6/21〉	1.2億円	
感染拡大防止に向けた道民の皆様へのお願い〈5/27～8/9〉	第4次追加対策〈8/24〉	4.3億円	7月 8月
医療のひっ迫と感染の拡大を防ぐ取組〈9/1～9/30〉	第5次追加対策〈10/7〉	45.9億円	9月 10月
全数届出の見直しに対応した取組の推進〈10/1～12/14〉			
全数届出の見直しに対応した取組の推進〈10/1～12/14〉	第6次追加対策〈11/4〉	9.9億円	11月
年末年始における感染拡大防止に向けて〈12/15～1/12〉	第7次追加対策〈12/16〉	33.9億円	12月
冬の感染拡大防止に向けた道民の皆様へのお願い〈1/13～3/12〉	第8次追加対策〈2/24〉	4.7億円	令和5年 1月 ～ 3月
道民の皆様へのお願い〈3/13～4/20〉			

新型コロナウイルス感染症追加対策の主な内容

医療・保健対策



対処方針

1. 医療提供体制の充実・強化
6. 感染者急増へ対応できる医療提供体制の整備

主な対策内容

- 医師等専門家の派遣体制整備
- 医療費の公費負担
- コールセンター設置による相談体制整備
- ワクチン接種体制の確保
- 発熱外来体制の整備
- 自宅療養者へ食料品等が入った自宅療養セットを配布

事業費

- 令和4年度当初～第8次追加対策：7,937,632千円
- うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金：664,430千円

市民生活対策



対処方針

2. 市民への情報提供と相談機能の充実
3. 市民への意識啓発
- 4・8. 不特定多数が集まる機会の縮小
5. 学校・公共施設での感染拡大防止
7. 市民への注意喚起と外出自粛要請
9. 学校の一斉臨時休業・公共施設の一時閉館
10. 心のケア
26. ICT等を活用した新たな取組の加速

主な対策内容

- 子どもの居場所づくり活動への支援
- 高齢者や障害者の移動に関する支援
- コロナ禍で不安等を抱える女性への支援
- 児童・生徒の学びの保障対策
- スポーツ等の機会の確保
- 市民活動施設における感染対策

事業費

- 令和4年度当初～第8次追加対策：519,445千円
- うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金：494,682千円

経済対策



対処方針

11. 各業界団体への影響把握
12. 中小企業・小規模事業者への緊急的な支援
13. 雇用維持の支援
14. 感染防止のための働き方改革
15. 緊急的な生活支援対策（国）
16. 生活支援対策の充実（市等）
17. 地方創生臨時交付金を活用した地域経済の活性化
18. 急減した観光需要の復活に向けた取組
19. 地元飲食店や商店会等での消費拡大
20. 中小零細企業・農業従事者の事業安定化対策
21. 地元企業の海外展開・販路開拓促進
22. 観光・運輸業等への支援による地域振興対策
23. 就業サポートの強化
24. 経営支援の強化
25. 文化芸術やスポーツ体験機会の創出

主な対策内容

- 生活困窮世帯への支援
- 企業の事業継続、雇用維持等の取組に対する支援
- 宿泊施設への利用促進等に対する支援
- 農業者への事業継続等に対する支援
- 公共交通事業者への事業継続等に対する支援

事業費

- 令和4年度当初～第8次追加対策：12,007,248千円
- うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金：5,947,281千円

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対策（主な取組）

<医療保健対策>

【対処方針】

1. 医療提供体制の充実・強化
6. 感染者急増へ対応できる医療提供体制の整備

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
1	市民、職員双方にとって操作性の高い電子申請システムを導入し、手続等のオンライン化を進めることで、市民が来庁する機会を減らす。	オンライン申請フォーム数 673件	オンライン申請の利用が進み、窓口での接触機会の削減につながった。また、オンラインにしたことで回答データの集計作業も効率化された。	行財政改革推進部
2	新型コロナ感染症拡大防止のため、旭川駅前広場駐車場精算システム機器に電子決済機能を導入する。	電子決済サービス利用件数 622件	電子決済機能の導入により、利用者の安全・安心を図るとともに、利便性を高めることができた。	地域振興部
3	庁舎に設置している来庁者・職員向けの消毒用品、感染防止用パーテーション及び自動検温消毒液スタンドを購入する。	感染症対策用品の購入 832,264円	検温、消毒及び飛沫感染予防対策を安定して行うことができた。	総務部
4	庁舎の共用部の消毒清掃を委託し、感染症対策を行う。	消毒清掃業務委託料 3,948,285円	共用部の消毒清掃により、衛生的環境維持に貢献した。	総務部
5	新型コロナ感染症対応業務に従事する職員に対し、その業務の特殊性に応じた手当を支給する。	特殊勤務手当 19,452件	新型コロナ感染症対応のための体制拡充が図られた。	総務部
6	新型コロナウイルス感染症対応業務に従事する職員に対し、管理職員特別勤務手当を支給する。	管理職員特別勤務手当 617件	新型コロナ感染症対応のための体制拡充が図られた。	総務部
7	新型コロナウイルス感染症対応業務に従事する職員に対し、時間外勤務手当を支給する。	時間外勤務手当 33,278時間	新型コロナ感染症対応のための体制拡充が図られた。	総務部
8	新型コロナウイルス感染症対応業務に従事する職員に対し、休日勤務手当を支給する。	休日勤務手当 2,139時間	新型コロナ感染症対応のための体制拡充が図られた。	総務部
9	職員の集団感染が発生した場合において感染拡大を早期に防止するため、抗原定性検査診断薬で検査を行い、出勤の可否を判断することで行政サービスの安定化を図る。	抗原定性検査診断薬の購入 526,460円	職員合計368人に使用した。	総務部
10	地域防災計画に基づき、保健師が各避難所で被災者の健康保持を行うために必要な資機材を整備する。	購入件数 2セット	資機材の整備により、避難所における被災者の健康保持を行うための態勢強化が図られた。	防災安全部

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
11	施設における感染予防及び感染拡大防止のため、各支所の窓口等で使用する衛生用品を購入し、設置する。	衛生用品設置 13施設	消毒用アルコール等の衛生用品を設置したことにより、感染予防及び感染拡大防止が図られた。	市民生活部
12	市民と職員の接触機会を低減するとともに、待合時間の減による窓口周辺の混雑解消を図り、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するほか、窓口支援システムの導入及び拡充を行い、各種届出等の時間短縮とワンストップ化を図る。	システム端末設置台数 38台 スキャナ設置台数 24台 タブレット設置台数 21台 プリンタ設置台数 4台 二次元コードリーダ設置台数 21台 NW機器設置台数 26台	住民異動に伴う申請書等への記載が大幅減となったことにより、窓口の混雑が緩和された。	市民生活部
13	おくやみナビゲーションシステムの構築・運用を行うことで、市民と職員の接触機会の低減や窓口周辺の混雑解消を図り、新型コロナ感染症の拡大を防止する。	費用 4,180千円	遺族が自宅PCやスマホで必要な手続が確認できるようになり、おくやみ窓口への来庁が減になったことにより、窓口の混雑が緩和された。	市民生活部
14	火葬場の業務を行う職員及び会葬者の新型コロナ感染症感染予防のため、化学防護服を購入する。	化学防護服 160着	防護服を着用することにより、火葬従事者の感染拡大を防止することができた。	市民生活部
15	会葬者の滞在中における感染拡大を防止するため、旭川聖苑に空気清浄機及びオートディスペンサーを設置した。	空気清浄機設置台数 23台	空気清浄機を設置したことにより、感染リスクを低減するとともに、各所にオートディスペンサーを設置することにより、手指消毒、体温確認を促進した。	市民生活部
16	市民活動交流センターの休館に伴う減収等に対して、指定管理者へ補償金を支出する。	キャンセル件数 103件	利用者が活動を自粛しやすい環境を確保することができ、指定管理者に対し減収の補填を行うことで、安定的な施設運営を維持することができた。	市民生活部
17	ときわ市民ホール等の休館に伴う減収等に対して、指定管理者へ補償金を支出する。	キャンセル件数 122件	利用者が活動を自粛しやすい環境を確保することができ、指定管理者に対し減収の補填を行うことで、安定的な施設運営を維持することができた。	市民生活部
18	市内コミュニティセンター等の休館に伴う減収等に対して、指定管理者へ補償金を支出する。	キャンセル件数（平均） 76件	利用者が活動を自粛しやすい環境を確保することができ、指定管理者に対し減収の補填を行うことで、安定的な施設運営を維持することができた。	市民生活部

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
19	市内地域活動センター等の休館に伴う減収等に対して、指定管理者へ補償金を支出する。	キャンセル件数（平均） 36件	利用者が活動を自粛しやすい環境を確保することができ、指定管理者に対し減収の補填を行うことで、安定的な施設運営を維持することができた。	市民生活部
20	新型コロナ感染症拡大防止のため、消毒液等の感染防止対策用品を購入する。	衛生用品 113個	施設や庁舎窓口における感染防止対策に寄与した。	福祉保険部
21	介護保険制度に係る認定調査員の新型コロナ感染症対策に必要な衛生用品を購入する。	調査件数 8,590件	認定調査に係る感染症対策に寄与した。	福祉保険部
22	新型コロナ感染症拡大防止を目的に従来窓口交付であった福祉タクシーチケット交付方法を郵送に変更する。	郵送件数 4,429件	郵送交付に変更したことで窓口の混雑が回避され、感染拡大防止対策が図られた。	福祉保険部
23	新型コロナの感染者等が発生した障害福祉サービス事業所等に対し、継続してサービスを提供するために必要な経費を補助する。	補助件数 41件	障害福祉サービス事業所等のサービス継続に寄与した。	福祉保険部
24	障害福祉サービス等事業者における継続的な感染防止対策を支援するため、感染症対策支援金を支給する。	支援件数 222件	障害福祉サービス等事業者の感染者発生及びまん延防止に寄与した。	福祉保険部
25	新型コロナの感染者が発生した高齢者施設に対し、施設内療養者への適切なケアが継続できるよう防護用品を供給し、感染拡大防止を図る。	供給件数（延べ） 78件	感染者が発生した高齢者施設の感染拡大防止に寄与した。	福祉保険部
26	新型コロナの感染者等が発生した介護サービス等事業所に対し、継続してサービスを提供するために必要な経費を補助する。	補助件数（延べ） 174件	介護サービス等事業所のサービス継続に寄与した。	福祉保険部
27	新型コロナ感染症感染防止対策のため、面会室等を整備する高齢者施設に対して整備費の一部を補助する。	補助件数（延べ） 10件	高齢者施設等の感染症対策に係る整備に寄与した。	福祉保険部
28	介護サービス等事業者における継続的な感染防止対策を支援するため、感染症対策支援金を支給する。	支給件数 954件	介護サービス等事業者の感染者発生及びまん延防止に寄与した。	福祉保険部
29	障害児通所支援等事業者における継続的な感染防止対策を支援するため、感染症対策支援金を支給する。	支給件数 83件	障害児通所支援等事業者の感染者発生及びまん延防止に寄与した。	福祉保険部
30	障害福祉の現場におけるロボット技術の活用による介護業務の負担軽減及び感染拡大防止のため、ロボット等導入に必要な経費を補助する。	補助件数 2件	ロボット等の導入により、介助者・障害者双方の身体的負担軽減及び感染拡大の防止に寄与した。	福祉保険部
31	障害福祉サービス事業所等の感染拡大の防止及び生産性向上を推進するため、ICT導入に必要な経費を補助する。	補助件数 1件	感染拡大防止に配慮した支援及び事業所の業務効率化の推進に寄与した。	福祉保険部

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
32	新型コロナ感染症を理由とする障害者福祉センター等のキャンセル料について、利用者負担分のキャンセル料を補償する。	支給件数 120件	利用者が負担するキャンセル料を補償することで、感染症流行時に施設を利用する団体が減少し、感染予防及び拡大防止の一助となった。	福祉保険部
33	新型コロナ感染症感染拡大防止を目的に近文市民ふれあいセンターの利用をキャンセルした際の料金の還付金について補償する。	支給額 34千円	近文市民ふれあいセンターの運営維持が図られた。	福祉保険部
34	新生児全戸訪問を実施するために必要な衛生用品等を購入し、継続的に事業を実施出来る環境を整備する。	訪問件数 1,606件	新生児全戸訪問における感染防止が図られたことにより、保護者に安心感を与えとともに、継続的な事業実施に寄与した。	子育て支援部
35	乳幼児健康診査等を実施するために必要な衛生用品等を購入し、継続的に事業を実施できる環境を整備する。	健診実施回数 191回	乳幼児健診会場における感染防止が図られたことにより、安心かつ継続的な事業実施に寄与した。	子育て支援部
36	新型コロナ感染症による臨時休所等に係る地域保育所の保育料減額措置に対し、補填する。	補填件数 13件	施設における感染拡大防止が図られたことにより保護者に安心を与えた。	子育て支援部
37	窓口業務やイベント業務で使用する消毒液等の消毒物品を購入する。	設置箇所数 3か所	各業務において消毒物品を設置することで、感染拡大防止に寄与した。	保健所
38	在宅医療に係る講演会及び研修会における感染防止対策として、消毒用アルコール等の衛生用品を購入する。	講演会等受講者数 163人	消毒用アルコール等の衛生用品を活用することで、講演会及び研修会での感染防止対策を行うことができた。	保健所
39	感染者数や陽性者の体調等を調査し、感染拡大防止措置に必要な情報収集及び提供を行う。	陽性者情報調査件数 44,477人	発生动向等を把握することで、適切な対策を取ることができた。	保健所
40	集団感染（クラスター）の発生状況を調査し、必要に応じて感染拡大防止の指導を行う。	クラスター認定件数 352件	クラスターの状況を把握し、対策指導を行うことで拡大防止及び早期収束が図られた。	保健所
41	検体採取所を設置し、検査体制を確保することで感染防止のための必要な措置、体制を整備する。	検体採取件数（訪問回収含む） 29,289件	検査体制を確保することで陽性者の早期発見及び迅速な疫学調査につながり、感染症のまん延防止が図られた。	保健所
42	試験検査薬を購入し、保健所が直接PCR検査等を実施することで、感染防止のための必要な措置・体制を整備する。	保健所検査件数 21,763件	検査体制を確保することで陽性者の早期発見及び迅速な疫学調査につながり、感染症のまん延防止が図られた。	保健所
43	行政検査を委託し、検査体制を確保することで感染防止のための必要な措置・体制を整備する。	行政検査委託件数 202,616件	検査体制を確保することで陽性者の早期発見及び迅速な疫学調査につながり、感染症のまん延防止が図られた。	保健所
44	PCR検査等を委託し、検査体制を確保することで感染防止のための必要な措置・体制を整備する。	PCR検査等委託件数 8,342件	検査体制を確保することで陽性者の早期発見及び迅速な疫学調査につながり、感染症のまん延防止が図られた。	保健所

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
45	委託事業により患者の移送手段を確保し、感染防止に必要な体制を整備する。	患者移送件数（委託） 632件	新型コロナ患者の移送手段が確保され、移動時における感染拡大の抑制及び保健所の業務負担軽減が図られた。	保健所
46	新型コロナ感染症対策に係る感染性産業廃棄物の処理委託を行い、感染予防、拡大防止を図る。	感染性廃棄物処理量 66,100L	感染性廃棄物を適正に処理することで、感染予防、拡大防止が図られた。	保健所
47	コールセンターを設置し、発熱等有症状者の健康相談体制及び医療機関に誘導するための体制を整備する。	相談件数 73,856件	24時間の相談体制を整備することで、市民の不安解消及び医療提供体制の強化が図られた。	保健所
48	医療費の公費負担を行い、患者が費用負担を気にすることなく医療機関を受診できる体制を整備する。	公費負担件数 3,835件	医療費の公費負担により、安心して医療を受けられる環境が整備された。	保健所
49	新型コロナウイルス感染症対策を担う専門部署の設置に係る執務室を確保する。	執務室の設置数 1件	専門部署の執務室を確保し、円滑に業務を行える体制を整備することで、感染防止のための必要な措置、体制の強化が図られた。	保健所
50	委託事業により移動困難者等の移送手段を確保し、感染防止に必要な体制を整備する。	移動困難者等移送件数（委託） 72件	移動困難な新型コロナ"疑い"患者の移送手段が確保され、移動時における感染拡大の抑制及び保健所の業務負担軽減が図られた。	保健所
51	街頭放送を活用して基本的な感染対策を広く市民に周知し、新型コロナ感染症の拡大防止を図る。	街頭放送の回数 10回/日	市内中心部及び近郊において感染対策に関する啓発放送を行うことで、市民の意識向上が図られた。	保健所
52	感染管理認定看護師の資格を持つ感染症対策官を任用し、ハイリスク施設等の感染対策指導や職員の育成を行う。	任用数 1人	ハイリスク施設等の感染対策指導等を行うことで、感染拡大防止及び早期収束が図られた。	保健所
53	保健所が直接患者及び移動困難者を移送するための車両の借上げを行う。	借上げ台数 1台	委託により対応出来ない患者等を迅速に移送することで、感染拡大防止が図られた。	保健所
54	陽性者フォローアップセンター（FUC）を設置し、陽性者の聞き取り調査や健康観察、体調悪化時の健康相談等の一連の対応を行う。	FUC登録件数 27,690件	一連の陽性者支援を総合的に委託することで、自宅療養支援の円滑化など業務の効率化が図られた。	保健所
		陽性者健康相談件数 13,058件	一連の陽性者支援を総合的に委託することで、自宅療養支援の円滑化など業務の効率化が図られた。	保健所
55	発熱有症状者に対し抗原検査キットの配付及びWEB申請による医師の陽性確定診断を行う。	キット配付数 27,713件	病院等の受診を経ることなく自宅療養につなげることで、医療機関のひっ迫回避が図られた。	保健所
		陽性確定診断数 9,069件	病院等の受診を経ることなく自宅療養につなげることで、医療機関のひっ迫回避が図られた。	保健所

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
56	リアルタイムPCR検査装置を購入し、検査体制の強化を図る。	購入数 1台	リアルタイムPCR検査装置を購入することで、保健所の検査能力向上が図られた。	保健所
57	休日に新型コロナ治療薬を調剤する薬局を支援する。	休日対応薬局支援日数（延べ） 32日 支援金支給額 1,600千円	休日に新型コロナ治療薬を調剤する体制を構築することで、ハイリスク施設等においてクラスターが発生した際にも、迅速な治療につなげることができた。	保健所
58	内科、小児科等による発熱外来体制を構築し、感染防止に必要な措置、診療体制を整備するため支援金を支給する。	協力・サポート医療機関への支援件数 38件 支援金支給額 44,500千円	発熱等有症者に対する医療提供体制の整備が図られた。	保健所
59	休日当番医の感染防止に必要な体制を整備し、診療体制を強化するため支援金を支給する。	当番医への支援件数 234件 支援金支給額 12,150千円	発熱等有症者に対する医療提供体制の整備が図られた。	保健所
60	協力・サポート医療機関及び休日当番医への個人防護具の支援を行う。	配付医療機関数（延べ） 290件	発熱等有症者を診療する医療従事者の感染リスク低減が図られた。	保健所
61	クラスターが発生した施設に対し、医師や薬剤師の専門家を派遣する体制を整備する。	専門家派遣人数（延べ） 16人	感染拡大によるリスクが高い病院や高齢者施設等に専門家を派遣し、クラスターの早期収束が図られた。	保健所
62	国の方針に基づき、希望者への新型コロナウイルスワクチン接種を実施することにより、新型コロナウイルス感染症の感染や重症化を予防することで、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図る。	新型コロナウイルスワクチン接種 373,744件	令和5年3月末現在の1回目接種率は84.6%、2回目接種率は84.3%、3回目接種率は69.9%、オミクロン株対応2価ワクチン接種率は48.5%。 ※接種率は接種を開始した令和3年2月以降、接種日に旭川市に住民登録のある者（接種後に市外へ転出した者も含む）の令和4年4月1日の人数に対する値。	保健所
63	自宅療養者に対し、食料品及び日用品等（療養セット）を配付し、療養生活を支援する。	療養セット配付数 57,346セット	自宅療養に専念できる環境を整備し自主的な隔離を促すことで、感染拡大防止が図られた。	保健所
64	自宅療養者に対し、かかりつけ医による健康観察を行い、療養生活を支援する。	健康観察実施件数 2,614件	自宅療養に専念できる環境を整備し自主的な隔離を促すことで、感染拡大防止が図られた。	保健所

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
65	自宅療養者に対し、健康観察用のパルスオキシメータの貸出及び回収を行う。	貸出件数 4,141件	自宅療養に専念できる環境を整備し自主的な隔離を促すことで、感染拡大防止が図られた。	保健所
66	自宅療養者に対して貸出を行うパルスオキシメータを購入する。	購入数 900個	自宅療養に専念できる環境を整備し自主的な隔離を促すことで、感染拡大防止が図られた。	保健所
67	クラスター発生や医師自身の感染により外来診療を休止した医療機関に対し、早期再開を支援するため支援金を支給する。	医療機関への支援件数 31件	外来診療の休止によりクラスターの早期収束が図られるなど、医療提供体制の維持継続が図られた。	保健所
		支援金支給額 21,900千円		
68	クラスター発生施設等で使用する紫外線照射装置の修繕を行う。	修繕台数 1台	紫外線照射装置を復旧することで、クラスター発生施設等において迅速な対応を行うことができた。	保健所
69	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性の抗体検査及び予防接種を実施する。	風しん第5期の予防接種 378件	コロナ以外の病気（風しん）のまん延を防止し、医療提供体制の維持に寄与した。	保健所
70	新型コロナ感染症の集団感染が発生したごみ収集等施設において、感染防止対策に必要な衛生物品等を購入するほか、換気設備を改修する。	施設数 1施設	施設における感染予防及び感染拡大防止に関する対策を図ることができた。	環境部
71	旭川市クリーンセンターで発生した新型コロナ感染症の集団感染に伴い、直営で実施している粗大ごみ・せん定枝の戸別収集及び高齢者等世帯ごみ出し支援のふれあい収集を業務委託により実施する。	収集時間 163時間	直営収集の中止による市民への影響を抑えることができた	環境部
72	感染症拡大防止対策として、動物園来園者用のアルコール消毒液、CO2センサー、飛沫防止パネル等を設置する際の費用を補助する。	支給額 555千円	アルコール消毒液等の設置により動物園来園者の感染対策を行った。	経済部
73	講習会等に使用される貸室のコロナ対策として空調設備を設置する。	空気清浄機能付き空調機 3組	大人数が集まる講習会等における感染症対策に寄与した。	経済部
74	観光情報物産センター運営スタッフが使用するマスクや来場者が使用する消毒液を購入し、施設における感染予防及び感染拡大防止に関する対策を行う。	消毒液購入本数 9本	施設における感染予防及び感染拡大防止に関する対策を行った。	観光スポーツ交流部
75	小中学校に対し、感染症対策物品を配付する。	配付学校数 75校	安心してスポーツに取り組む環境づくり及び感染予防が図られた。	観光スポーツ交流部
76	体育施設のキャンセル料金について補償する。	キャンセル料金の補償 12ヶ月	利用者が負担するキャンセル料を補償することで、感染症流行時に施設を利用する団体が減少し、感染予防及び拡大防止の一助となった。	観光スポーツ交流部

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
77	手指消毒用アルコールを購入し、施設各所に配置するとともに、感染防止用マスクを常備することで、施設利用者及び職員の新型コロナ感染症の感染リスク軽減を図る。	手指消毒液設置箇所数 5箇所	手指消毒液を適正箇所に設置し、什器の消毒を行ったほか、感染防止用マスクを使用することにより、施設利用者及び職員の感染リスク低減が図られた。	農政部
78	新型コロナ感染症の感染拡大防止対策として公園施設を一時閉鎖したことに伴い、使用料を利用者へ還付する。	使用料還付 3件	施設閉鎖による利用者への影響を抑えることができた。	土木部
79	火災予防の普及啓発に要する感染対策用品を購入する。	普及啓発実施数 69件	普及啓発に係る職員等の感染拡大防止対策が図られた。	消防本部
80	消防庁舎内における感染リスクを低減させるため、消毒用品等を購入する。	消毒用品等設置数 11施設	消防庁舎内の感染拡大防止対策が図られた。	消防本部
81	救急出動時における救急隊員の感染を防止するため、感染防止資器材を整備する。	感染防止資器材整備数 11施設	救急隊員の感染拡大防止対策が図られた。	消防本部
82	感染症対策のため、消防庁舎の仮眠室及びトイレを改修する。	改修施設数 3施設	消防庁舎内の感染拡大防止対策が図られた。	消防本部
83	長時間の災害出動に従事する隊員の健康管理及び衛生管理のため執務室に空調設備を整備する。	改修施設数 2施設	衛生環境の整備や執務環境の改善が図られた。	消防本部
84	学校の臨時休業や出席停止により登校できない児童生徒へタブレット端末を貸出の際に、必要に応じてモバイルWi-Fiルータを併せて貸出し、児童生徒に学びの保障を行う。	モバイルWi-Fiルータ貸出件数 149件	学校の臨時休業や出席停止の非常時にも児童生徒に学びの保障が図られた。	学校教育部
85	感染防止対策として、市立小学校で使用するマスク、ハンドソープ、手指消毒用アルコールなどを購入する。	学校数 52校	マスク等の物品を調達することで、学校での感染防止対策を行うことができた。	学校教育部
86	感染防止対策として、市立中学校で使用するマスク、ハンドソープ、手指消毒用アルコールなどを購入する。	学校数 26校	マスク等の物品を調達することで、学校での感染防止対策を行うことができた。	学校教育部
87	新型コロナ感染症の影響により修学旅行等学校行事が延期・中止となった場合に生じるキャンセル料や、出席停止のため不参加となった場合に生じるキャンセル料を支援し、保護者の負担を軽減する。 ※小学校	支給件数 18件 支給額 238,593円	キャンセル料を支援し、保護者の負担軽減を図った。	学校教育部

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
88	新型コロナウイルス感染症の影響により修学旅行等学校行事が延期・中止となった場合に生じるキャンセル料や、出席停止のため不参加となった場合に生じるキャンセル料を支援し、保護者の負担を軽減する。 ※中学校	支給件数 18件	キャンセル料を支援し、保護者の負担軽減を図った。	学校教育部
		支給額 1,193,081円		
89	小学校における感染症対策等を講じる取組及び児童の学びの保障をするため、消毒用品、保健衛生用品等を購入する。	対象学校数 52校	学校における感染症対策等を講じる取組及び児童の学びの保障をするための取組を支援することができた。	学校教育部
90	中学校における感染症対策等を講じる取組及び生徒の学びの保障をするため、消毒用品、保健衛生用品等を購入する。	対象学校数 26校	学校における感染症対策等を講じる取組及び生徒の学びの保障をするための取組を支援することができた。	学校教育部
91	小学校が感染症の影響を最小限に止めつつ学校教育活動を継続できる環境を維持するため、感染者等の発生に伴う対応及びその後の教育活動継続並びに換気対策に係る物品等の整備を支援する。	対象学校数 51校	令和5年度繰越事業	学校教育部
92	中学校が感染症の影響を最小限に止めつつ学校教育活動を継続できる環境を維持するため、感染者等の発生に伴う対応及びその後の教育活動継続並びに換気対策に係る物品等の整備を支援する。	対象学校数 26校	令和5年度繰越事業	学校教育部
93	社会教育施設において使用する消毒用アルコールを購入し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底する。	消毒用アルコール購入数 408L	施設において感染拡大防止対策を徹底し、事業を継続的に実施することができた。	社会教育部
		消毒用アルコール購入数 795kg	施設において感染拡大防止対策を徹底し、事業を継続的に実施することができた。	
94	社会教育関係事業において使用するN95マスクを購入し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底する。	N95マスク 160枚	感染拡大防止対策を徹底し、事業を継続的に実施することができた。	社会教育部
95	社会教育施設において使用する衛生用品を購入し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底する。	その他衛生用品 80個	施設において感染拡大防止対策を徹底し、事業を継続的に実施することができた。	社会教育部
96	公民館全館において、効果的で効率的な換気を行い、新型コロナウイルスの感染拡大防止を徹底する。	網戸設置・修繕枚数 116枚	網戸の設置により換気効率が大幅に向上し、感染予防が図られた。	社会教育部
97	旭川市民文化会館、旭川市大雪クリスタルホール、各公民館において、新型コロナウイルスの感染拡大防止を理由として、施設の使用を取消した使用者に対し、使用料を還付する。	件数 44件	施設の利用の取消しに係るキャンセル料を還付することで、使用者の負担軽減及び感染拡大防止を図ることができた。	社会教育部

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
98	感染症病棟等に勤務する看護師等を雇用することで看護師等の負担軽減を図る。	看護師雇用人数 3人	看護師等を確保することで医療提供体制の強化が図られた。	市立旭川病院
		事務補助雇用人数 5人		
99	感染症病棟等に勤務する医師看護師等に特殊勤務手当を支給することで処遇改善を図る。	特殊勤務手当支給件数（延べ） 15,189件	特殊勤務手当を支給することで処遇改善が図られた。	市立旭川病院
100	地域における医療提供体制を維持・強化するため、新型コロナ対策に必要な医療機器等を購入する。	医療器械購入件数 2件	必要な医療機器を整備したことで医療提供体制の強化が図られた。	市立旭川病院

<市民生活対策>

【対処方針】

2. 市民への情報提供と相談機能の充実
3. 市民への意識啓発
- 4・8. 不特定多数が集まる機会の縮小
5. 学校・公共施設での感染拡大防止

7. 市民への注意喚起と外出自粛要請
9. 学校の一斉臨時休業・公共施設の一時閉館
10. 心のケア
26. ICT等を活用した新たな取組の加速

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
1	光ファイバ未整備地域において、新型コロナウイルス感染症への対応として、「新たな日常」に必要な光ファイバによる高速通信網の整備を行う。	整備エリア 東旭川町,東鷹栖,神居町 ・西神楽のそれぞれ一部	市内郊外地域の情報格差が解消された	行財政改革推進部
2	高齢者の安全な移動の支援を行うため、寿パスカードの自己負担分を無償化する。	利用回数 2,128,992回	新型コロナの感染が拡大する前の令和元年度と同じ水準に回復した。	福祉保険部
3	福祉タクシー利用対象者の新型コロナウイルスワクチン接種の推進及び社会参加への促進を図るため、タクシーチケットを交付し、タクシー運賃及び自家用車燃料費を補助する。	交付件数 4,230件	新型コロナウイルスワクチン接種の推進及び社会参加への促進に寄与した。	福祉保険部
4	新型コロナ感染症の影響により、不安や悩みを抱える女性に対し、生理用品の配付や出張相談会を通じたアウトリーチ型の相談支援を行う。	相談件数 377件	コロナ禍における女性の悩みや不安に寄り添った支援を行うことができた。	子育て支援部
5	新型コロナ感染症の拡大に配慮しながら活動を継続する団体等に対し、弁当配付に係る食材や容器代、衛生用品の購入費等を補助する。	補助件数(延べ) 25件	子どもの居場所づくり活動の継続を側面的に支援することで、子どもの居場所の確保に寄与した。	子育て支援部
6	旭川夏まつりに関して来場客の誘導を促す警備員の増員や消毒液・抗原検査キットの購入、救護所の設置を行い、新型コロナウイルス感染症対策を実施する。	開催日数 3日間	会場内の感染対策を充実させることにより、withコロナとして「安全・安心」なイベントを展開し、来場者への感染リスクを抑えることができた。	観光スポーツ交流部
7	前日健康チェックの実施、ゼッケンや副賞の郵送対応、感染症予防品を購入する。	参加者数 962人	市民が安全に参加できるスポーツ大会の場を提供し、市民のスポーツ推進に寄与した。	観光スポーツ交流部
8	旭川冬まつりの来場客の誘導を促す警備員の増員や飲食スペースのアクリルパーテーション購入等、新型コロナウイルス感染症対策を行う。	開催日数 6日間	会場内の感染対策用品等を充実させることにより、密の回避・飛沫防止など来場者への感染リスクを抑えることができた。	観光スポーツ交流部
9	コロナ禍においても安定的な除排雪体制を確保するため、除雪車両等へのGNSS端末搭載を全市に拡大し除排雪作業や事務作業の効率化を図る。	GNSS端末搭載車両 600台	除雪企業の事務作業が軽減され、安定的な除排雪体制の確保に寄与した。	土木部
10	学校の臨時休業や出席停止により登校できない児童生徒へタブレット端末を貸出の際に、必要に応じてモバイルWi-Fiルータを併せて貸出し、児童生徒に学びの保障を行う。	モバイルWi-Fiルータ貸出件数 475件	学校の臨時休業や出席停止の非常時にも全ての児童生徒に学びの保障が図られた。	学校教育部

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
11	感染症拡大防止のため来館が困難な利用者へ読書活動の機会を確保するため電子書籍提供サービスを実施する。	貸出件数 5,097点	電子書籍によりサービスを実施することで感染リスクを低減させながら、読書活動の機会を提供することができた。	社会教育部
12	withコロナ時代に対応し、イベントや会議でオンラインを活用できる環境を提供するため、無線LAN設備を整備し、Wi-Fi設備を導入する。	設置場所 17箇所	施設内にWi-Fi設備を導入し、withコロナに対応した施設の利用環境を整備することができた。	社会教育部

<経済対策>

【対処方針】

11. 各業界団体への影響把握
12. 中小企業・小規模事業者への緊急的な支援
13. 雇用維持の支援
14. 感染防止のための働き方改革
15. 緊急的な生活支援対策（国）
16. 生活支援対策の充実（市等）
17. 地方創生臨時交付金を活用した地域経済の活性化

18. 急減した観光需要の復活に向けた取組
19. 地元飲食店や商店会等での消費拡大
20. 中小零細企業・農業従事者の事業安定化対策
21. 地元企業の海外展開・販路開拓促進
22. 観光・運輸業等への支援による地域振興対策
23. 就業サポートの強化
24. 経営支援の強化
25. 文化芸術やスポーツ体験機会の創出

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
1	本市への人の流れを創出するため、プロモーション資材を作成し、本市への認知及び関心の向上を図る。	冊子配布数	移住相談会やイベントを通じて配布、また、SNSの広告と併せて配信したことで、効果的で広範なプロモーションを行うことができた。	地域振興部
		1,300冊		
		動画閲覧数		
		267,923PV		
2	新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受けている路線バスの利用促進を図るため、バス運賃が無料となる「あさひかわバス無料DAY」を、市内で実施されるイベントに合わせて4回実施する。	バス無料DAY利用者数 113,631人	バス無料DAYを実施することで、利用促進につながり、路線の維持が図られた。	地域振興部
3	利用者が減少している宗谷線、石北線、富良野線の利用促進のため、きっぷ代の一部を助成する。	宗谷線（名寄～稚内）輸送密度 209人	鉄道利用助成金の効果により輸送密度が増加した。	地域振興部
		宗谷線（旭川～名寄）輸送密度 972人		
		石北線輸送密度 525人		
		富良野線輸送密度 1,053人		
4	中心市街地の賑わいづくりと活性化を図るため、花の展示や花を活用した取組を実施する。	ハンギングバスケット 30個	花とみどりによる連続かつ統一的な彩りを加えた景観を創出し、中心市街地の賑わいづくりと活性化に寄与した。	地域振興部
		プランター 15個		

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
5	新型コロナウイルス感染症や燃料価格の高騰など大きな影響を受けている交通事業者等に対して、支援金を支給する。	市内事業者存続率 95%	売上が落ち込んだ上、必要経費が高んでいる交通事業者へ支援金を支給することで、交通事業の運営維持が図られた。	地域振興部
6	コロナ禍における環状通り循環線の実証実験運行を継続するため、運行経費の一部を支援する。	環状通りバス路線数 1路線	バス路線を運行する交通事業者へ支援金を支給することで、実証実験が継続された。	地域振興部
7	コロナ禍における利用者の急減や、運転手不足により厳しい運営環境にある路線バスを、将来にわたり維持・確保するため、バス利用実態調査や、効率的なバス運行の検討に向けたバスダイヤ分析システムの導入を実施する。	市内の路線バス2事業者の 人口1人当たりの年間利用回数 26回	事業を実施することで、人口1人当たりの年間バス利用回数の増加が図られた。	地域振興部
8	広域バス路線の安定した運行のため、支援金を支給する。	広域バス路線数 13路線	広域バス路線を運行する交通事業者へ支援金を支給することで、路線の維持が図られた。	地域振興部
9	生活交通路線の安定した運行のため、支援金を支給する。	生活交通路線数 6路線	バス路線を運行する交通事業者へ支援金を支給することで、路線の維持が図られた。	地域振興部
10	新型コロナウイルス感染症の影響により、まちの賑わいの低下が懸念される中、イベント開催における駅前広場使用料の減免措置により、イベント開催を促し、賑わいの創出を図る。	対象となる減免を受けた イベント開催件数 22件	使用料の減免措置により、イベント開催を促し、まちの賑わい創出が図られた。	地域振興部
11	生活困窮世帯に対する支援として、緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯を対象に生活困窮者自立支援金を支給する。	支給世帯数 249件	自立支援金を支給することで、受給世帯に対する生活・暮らしの支援が図られた。	福祉保険部
12	生活困窮世帯に対する支援として、住民税均等割のみ課税世帯に対して1世帯当たり10万円の給付金を支給する。	支給世帯数 5,651件	現金支給により、生活困窮世帯に対する迅速な生活・暮らしの支援が図られた。	福祉保険部
13	生活困窮世帯に対する支援として、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給する。	支給世帯数 8,187世帯	プッシュ型の現金支給により、生活困窮世帯に対する迅速な生活・暮らしの支援が図られた。	福祉保険部
14	原油価格、食料品価格等の高騰により影響を大きく受けている生活困窮世帯に対し、灯油購入費等の一部を助成するため、1世帯当たり2万円の給付金を支給する。	支給世帯数 46,632世帯	コロナ禍における物価高騰の影響で、影響を大きく受けている生活困窮世帯の福祉向上が図られた。	福祉保険部
15	国民健康保険の被保険者のうち、新型コロナに感染し休業した被用者等に対し、傷病手当金を支給する。	支給件数 146件	休業によって所得が減少した被保険者に手当金を支給することで、生活の維持が図られた。	福祉保険部
16	障害福祉サービス等事業者における安定したサービス提供の継続を支援するため、物価高騰対策支援金を支給する。	支給件数 185件	障害福祉サービス等事業者のサービス継続に寄与した。	福祉保険部
17	介護サービス等事業者における安定したサービス提供の継続を支援するため、物価高騰対策支援金を支給する。	支給件数 708件	介護サービス等事業者のサービス継続に寄与した。	福祉保険部

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
18	障害児通所支援等事業者における安定したサービス提供の継続を支援するため、物価高騰対策支援金を支給する。	支給件数 83件	障害児通所支援等事業者のサービス継続に寄与した。	福祉保険部
19	コロナ禍においても、高額な治療費のかかる不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、配偶者間の不妊治療に要する経費の一部を補助する。	補助件数 88件	コロナ禍により経済情勢が不安定な中であっても、継続的な治療機会の確保に寄与した。	子育て支援部
20	低所得のひとり親世帯及びひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対し、給付金を支給する。	支給件数 5,127件	支援を必要とする低所得のひとり親世帯及びひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に広く支援を行うことができた。	子育て支援部
21	低所得のひとり親世帯及びひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対し、給付金を支給する。	支給件数 5,127件	支援を必要とする低所得のひとり親世帯及びひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に広く支援を行うことができた。	子育て支援部
22	子育て世帯生活支援特別給付金の対象とならない18歳以下の児童を養育している子育て世帯に対し、給付金を支給する。	支給件数 20,715件	支援を必要とする子育て世帯に広く支援を行うことができた。	子育て支援部
23	18歳以下の児童を養育している子育て世帯に対し、給付金を支給する。	支給件数 25,195件	支援を必要とする子育て世帯に広く支援を行うことができた。	子育て支援部
24	18歳以下の児童を養育している子育て世帯に対し、給付金を支給する。 ※令和3年度繰越分	支給件数 177件	支援を必要とする子育て世帯に広く支援を行うことができた。	子育て支援部
25	保育施設等の給食原材料費の高騰に伴い、事業者・保護者等に対して主食となるお米券のほか、副食分として補助金を交付する。	実施施設数 189施設	物価高騰に直面する事業者等へ支援を行うことで、負担軽減に資することができた。	子育て支援部
26	保育施設等で使用する灯油、電気、ガス等の価格高騰に係る灯油、電気、ガス等の料金に対し、支援金を支給する。	支給事業者数 148件	灯油、電気、ガス等の価格高騰に係る支援金を支給することで、保護者が安心して子どもを預けることができた。	子育て支援部
27	エネルギー・食材費等の物価高騰の影響を受けている医療提供施設等に対し、支援金を給付する。	支給件数 759件	医療提供施設等の負担が軽減され、新型コロナウイルス及び季節性インフルエンザの同時流行等における地域医療の安定・維持を図ることができた。	保健所
28	物価統制令によって入浴料金が統制されている普通公衆浴場に対し、コロナ禍による燃料価格等高騰においても衛生的管理を確保しながら事業を継続できるよう燃料価格等高騰分の一部を支援する。	支援施設数 14施設	市内全ての普通浴場施設へ支援金を支給することで、公衆衛生上市民生活に必要な普通浴場施設の運営維持が図られた。	保健所
29	コロナ禍における原油価格の高騰への対策として、再生可能エネルギー設備の導入に対する補助を実施する。	補助件数 25件	再生可能エネルギー設備の導入促進が図られた。	環境部
30	コロナ禍において原油価格の高騰への対策として、木質バイオマス利活用設備導入に対する補助を実施する。	補助件数 7件	木質バイオマス利活用設備の導入促進が図られた。	環境部

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
31	コロナの影響で売上高が減少している事業者に対して資金繰り支援を行う。	融資額 46,000千円	コロナの影響を受けた事業者に対して、資金繰り支援を行うことで、事業継続が図られた。	経済部
32	【災害・景気対策融資（景気関連）】 コロナ及び物価高騰の影響を受けている事業者に対して資金繰り支援を行う。	融資額 656,500千円	コロナ及び物価高騰の影響を受けている事業者に対して資金繰り支援を行うことで、事業継続が図られた。	経済部
33	北の恵み 食ベマルシェの開催に当たり、感染対策に必要な経費を補助することで安全・安心なイベント開催を図る。	感染対策経費 3,000千円	パーティションや消毒スタンドの設置などの感染対策を行うことで安全・安心なイベントを開催することができた。	経済部
34	旭川空港やJR旭川駅などに生花を展示し、観光客や市民の消費マインドの向上などを促す。	展示回数 37回	コロナ禍で経営に影響を受けている生花小売事業者の回復や観光客、市民の消費マインドの向上などを通じて、地域経済の下支えが図られた。	経済部
35	地域経済を盛り上げるため、新たに企画・運営するイベント等の開催に取り組む事業を支援する。	支援事業数 7事業	継続性が見込まれる新たなイベントが創出され、経済活動回復の下支えにつながった。	経済部
36	食品分析機器導入を通じて、分析日数の減少や分析能力の向上、食品製造事業者の開発スピードアップ、商品開発に関する取り組みを促す。	新商品開発 4件	食品検査の大幅な時間短縮が図られ、事業者の新商品開発を促進、基幹産業である食品製造業界の活性化が図られた。	経済部
37	スタートアップ支援拠点の通信環境の強化を図り、IT関連分野のスタートアップ企業やICT事業者の施設利用促進、イノベーションの創出等を図る。	施設利用 216回	スタートアップ支援拠点の入居者の業務効率化及びオンラインによる会議・セミナー・相談対応を通じて、地域経済の下支えが図られた。	経済部
38	アフターコロナを見据え、首都圏等の大都市圏からの企業誘致を促進するため、地元企業とのマッチングを行う。	参加企業 9社	事業実施後もオンライン打合せが継続されるなど、企業誘致・関係人口創出に繋がる関係を構築することができた。	経済部
39	コロナ禍で需要が拡大している海外向け大型家具の製品開発等に必要となる家具品質性能試験機を旭川市工芸センターに導入する。	家具品質性能試験機稼働日数 26日	試験機導入により、事業者による海外向け大型家具の製品開発等を支援することができた。	経済部
40	コロナ禍で展示会等の機会が減少している旭川家具の消費拡大及びブランド価値の向上につなげるため、首都圏において家具産地旭川のPRイベントを行う。	PRイベント来場者数 3,600人	PRイベント開催により、旭川家具の知名度向上及びファン拡大が図られた。	経済部
41	コロナ禍で増えているオンライン会議に対応できるよう工業技術センター貸室にインターネット環境を整備する。	オンライン会場利用 5件	オンライン会議が開催できるようになり感染症対策に寄与した。	経済部
42	新型コロナ及び物価高騰の影響を受けている市内事業者に対して旭川市事業継続支援金を給付する。	支給額 229,300千円	新型コロナ及び物価高騰の影響を受けている事業者に対して支援金を給付することで、事業継続の一助となった。	経済部

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
43	コロナ禍の長期化に加え、全国的な燃油価格高騰の影響を大きく受けている貨物自動車運送事業者に対し支援金を給付し、貨物自動車運送事業者の事業継続を後押しすることにより、本市の経済を支えている物流体制の維持を図る。	支給件数 3,467台	全国的な燃油価格高騰の影響を大きく受けている貨物自動車運送事業者に対し支援金を給付したことで、貨物自動車運送事業者の事業継続に一定の効果があつたものと考えられる。	経済部
		支給額 100,120千円		
44	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、まん延防止等重点措置の実施に伴い営業時間短縮要請等に応じた飲食店等へ支援金を給付する。 ※令和3年度繰越事業	給付事業者（延べ） 3,937者	休業要請等に協力した事業者に対し支援金を給付することで、事業継続の一助となった。	経済部
45	ホテル・旅館の宿泊客に対して、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている市内菓子製造業が製造するオリジナルスイーツをウェルカムスイーツとして試食提供する。	参加宿泊施設 21箇所	オリジナルスイーツを宿泊客に試食体験する機会を提供し、観光土産店等に誘導することで、旭川スイーツの販売促進と認知度向上が図られた。	経済部
		配布個数 10万個		
46	市内のホテル・旅館が飲食メニューの食材に地場産品を採用する際の仕入費用を補助するとともに、採用された食材の「使い方」や「ストーリー」を伝えるPR媒体を作成・設置する。	補助件数 7件	主に市外居住者に対して地場産品の魅力を発信し、地場産品の消費拡大と認知度向上が図られた。また、コロナや物価高騰の影響を受けた地域事業者の経営持続化を下支えできた。	経済部
47	アフターコロナに向け、旭川大雪圏域連携中枢都市圏1市8町の魅力ある地域資源を域外に発信するため、羽田空港第一ターミナルにおいて「旭川大雪マルシェ」を開催し、特産品のPR販売等を行う。	レジ通過人数 878人	羽田空港を利用する国内外の消費者に対し、旭川大雪圏及び地場産品の魅力を発信することにより、地域資源の認知度向上が図られた。	経済部
48	新たに起業・創業や新事業展開などに取り組む事業者や生産性向上等の課題解決に向けた設備投資等に取り組む事業者を支援する。	支援事業数 36事業	市内事業者の起業・創業及び生産性の向上に寄与し、低迷する経済活動を後押し、地域経済の下支えが図られた。	経済部
49	旭川冬まつり開催に係る感染症対策用品購入し、安全・安心なイベントを開催する。	開催日数 6日間	会場内の感染対策用品等を充実させることにより、運営スタッフや来場者への感染リスクを抑えることができた。	観光スポーツ交流部
50	新型コロナウイルス感染症の影響で、延期や変更となっている教育旅行等を誘引するため、本市来訪者にインセンティブとなる割引券を交付する。	発行枚数 19,960枚	教育旅行等を通じた本市への誘客促進が図られた。	観光スポーツ交流部
51	新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光業界の支援のため、旭川市内泊を伴う旅行商品の造成等に対する支援を行う。	割引券販売数 9,381部	市内ホテル・旅館の利用促進が図られた。	観光スポーツ交流部
52	新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ宿泊需要喚起のため、市内のホテル・旅館業事業者に対して、宿泊費の割引相当額の支援を行う。	割引商品利用数（延べ） 18,113泊数	市内ホテル・旅館の利用促進が図られた。	観光スポーツ交流部
53	新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光業界の支援のため、旭川市内泊を伴う旅行商品の造成等に対する支援を行う。	割引券販売数 9,381部	市内ホテル・旅館の利用促進が図られた。	観光スポーツ交流部

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
54	ポストコロナを見据え、本市での就農を将来の選択肢の一つとして認識してもらうため、既存のパンフレットの改訂を行い、新規就農フェアの来場者等に配布する。	作成数 1,000部	新規就農相談件数が増加し、就農関心層の知識向上に寄与した。	農政部
55	新型コロナウイルス感染症の影響により利用が落ち込んだグリーン・ツーリズム関連施設の利用を促進するため、関連施設を紹介するガイドブックを改訂し、観光案内所や公の施設等へ設置するほか、旅行業者へのプロモーション活動等に利用する。	作成数 7,000部	グリーン・ツーリズム関連施設を多くの人に紹介することができた。	農政部
56	新型コロナウイルス感染症の拡大状況やポストコロナを見据え、農業者等が行う農産物の付加価値向上や流通拡大、販路開拓、加工・販売施設等の整備や新商品開発などを支援する。	支援件数 10件	農畜産物や加工品の販路の開拓や販売促進、農業の高付加価値化、経営の安定化、農産物の国内外での認知度向上や需要拡大につながった。	農政部
57	ポストコロナを見据えた、新型コロナウイルス感染症対策など「新しい生活様式」に対応した農業の取組として、スマート農業機械や省力化技術設備の導入を支援。	①スマート農業機械導入台数（水稲） 26台 ②省力設備導入ハウス数（施設園芸） 46棟	スマート農業機械や省力化技術設備の導入の促進、作業効率向上と労働力不足を解消することにより農業経営の維持・拡大につながった。	農政部
58	新型コロナウイルス感染症予防のため、労働者を雇用する農業者等が農業労働現場における労働環境の整備に必要な設備（休憩所、手洗い場、トイレ、換気・空調設備等）の導入に対し補助金を交付する。	補助件数 48件	感染対策により労働者が安心して働ける環境の整備が図られた。	農政部
59	新型コロナウイルス感染症の影響により花きの販売が減少したことで影響を受けた花き生産者を支援するため、旭川産の花きを使用したモニュメント展示や花束の無料配布を行うPR事業を支援する。	旭川産花き購入額 809千円	花きPR事業の実施により、旭川産花きが購入され、生産者の収益増加につながった。	農政部
60	コロナ禍に加え不安定な世界情勢の影響を受けて肥料等の価格が高騰し、生産費の負担が増加している農業者に対して支援金を支出する。	支援農家数 895件	生産費の高騰に苦しむ農業者に対し、広く支援をすることができた。	農政部
61	燃料価格高騰の影響を受けにくい園芸ハウス整備を支援する。	導入ハウス数 9棟	燃料価格高騰の影響を受けにくい園芸ハウスの導入整備が進んだ。	農政部
62	経済活動に影響を受けている平和通買物公園の沿道商店街への支援として、歩道ロードヒーティングの光熱費負担を軽減する。	負担額 1,243千円	平和通買物公園の沿道商店街の負担が軽減され、事業継続が図られた。	土木部
63	入場制限に伴う施設使用者の負担を軽減するため、旭川市民文化会館及び旭川市公会堂において感染防止ガイドラインに基づく入場制限を行った場合の使用料の一部を減免する。	減免額 1,597,575円 減免件数 124件	入場制限に伴うチケット販売低下分について、ホール使用料の一部を減免することにより、施設使用団体の負担軽減及び文化芸術活動の機会確保に寄与した。 入場制限に伴うチケット販売低下分について、ホール使用料の一部を減免することにより、施設使用団体の負担軽減及び文化芸術活動の機会確保に寄与した。	社会教育部

No	対策の内容	実績	効果・検証	担当部局
64	<p>入場制限に伴う施設使用者の負担を軽減するため、大雪クリスタルホールにおいて感染防止ガイドラインに基づく入場制限を行った場合のホール使用料の一部を減免する。</p>	<p>減免額 1,300,170円</p>	<p>入場制限に伴うチケット販売低下分について、ホール使用料の一部を減免することにより、施設使用団体の負担軽減及び文化芸術活動の機会確保に寄与した。</p>	社会教育部
		<p>減免件数 80件</p>	<p>入場制限に伴うチケット販売低下分について、ホール使用料の一部を減免することにより、施設使用団体の負担軽減及び文化芸術活動の機会確保に寄与した。</p>	
65	<p>小学校の給食原材料費の高騰に伴い、食材費の一部を負担することで、学校給食の円滑な実施と保護者の負担軽減を図る。</p>	<p>児童数 13,882人</p>	<p>食材費の一部を市が負担することで、学校給食の円滑な実施と保護者の負担軽減を図ることができた。</p>	学校教育部
66	<p>中学校の給食原材料費の高騰に伴い、食材費の一部を負担することで、学校給食の円滑な実施と保護者の負担軽減を図る。</p>	<p>生徒数 7,312人</p>	<p>食材費の一部を市が負担することで、学校給食の円滑な実施と保護者の負担軽減を図ることができた。</p>	学校教育部